

平成 31 年 1 月 23 日

施設入所者・短期入所者  
ご家族 各位

社会福祉法人清流会  
玉川グリーンホーム  
理事長 原田 忠洋



## 【重要なお知らせ】 冬季面会制限実施のお知らせ

冬季に拡大の危険性が高いインフルエンザやノロウイルスなどの感染症予防の観点から、下記の通りご面会を制限させていただきます。皆様におかれましては大変なご不便・ご迷惑をおかけいたしますが、感染症ゼロを目指して、施設一丸となって取り組んでまいりますので、何とぞご理解の程よろしくお願い申し上げます。

### 1. 制限実施期間：

2019年1月23日（水）～2019年3月31日（日）  
（感染症の流行状況により延長される場合があります）

### 2. 制限の内容：

- ・ご面会されるご家族は少人数(1～2名)で短時間(5～10分程度)を目安にお願いします。
- ・ご面会時はまず本館1階受付へお声掛けください。立ち入り可能な場所まで職員が利用者様をご案内いたします。
- ・小学生（12歳）以下のお子様の施設内立ち入りをお断りいたします。  
（同行された場合は誠に恐縮ですが施設外でお待ちいただきます）
- ・ご面会場所は各セクションの面会スペース（本館特養は喫茶コーナー、新館特養は食堂やデイルーム、ユニット棟は各居室等）のみとさせていただきます。
- ・ご面会時は必ずマスクのご着用をお願いいたします。
- ・施設内にて感染症が発生した場合は、当該フロアの利用者様へのご面会をお断りさせていただく場合があります。
- ・面会者の体調に不安がある場合は、ご面会をお控えいただくとともに、咳や発熱、嘔吐、下痢の症状がある方は面会できません。
- ・飲食物のお持ち込みは一切を禁止とさせていただきます。  
（施設内自動販売機の飲み物は可）

問合せ担当：施設介護 古根村・高橋  
短期入所 土屋・又村